

☎は問い合わせ先です

インフルエンザ予防接種のお知らせ

今年もインフルエンザの流行の時期がきました。インフルエンザは普通の風邪よりも症状が激しく、肺炎などの合併症を起こしやすいのが特徴です。

市では、インフルエンザの予防接種を希望する方に対して次のとおり費用の一部を補助します。接種を希望される方は、実施医療機関または主治医にご相談ください。流行に間に合うよう、12月中旬までの接種をおすすめします。

- **補助対象者**
 - ・ 満65歳以上の方（接種時までに65歳になっている方）
 - ・ 60～64歳で心臓、腎臓、呼吸器などの障害を有する方
 - **実施期間**
 - 11月1日～平成17年1月31日
 - **自己負担** 1,000円
- （生活保護受給者は受給者証を提示すれば無料です）

【実施医療機関（市内）】朝倉医院・大沼医院・加藤整形外科小児科医院・加藤小児科医院・公立刈田綜合病院・こまつ外科内科クリニック・齋藤産婦人科医院・白石今野病院・柴原耳鼻咽喉科医院・しろがね産科婦人科クリニック・たかはしクリニック・堤医院・宮城医院・耳鼻咽喉科内科引地医院・広瀬医院・三浦胃腸科内科クリニック・巨理内科胃腸科医院・仙南サナトリウム・水野内科クリニック・海上内科医院・梅津内科医院・引地泌尿器科内科クリニック・塚本内科消化器科・橋本整形外科・やまきクリニック（蔵王町・七ヶ宿町）大泉記念病院・内方医院・佐藤医院・武田医院・さたけ整形外科・蔵王松本クリニック・国保蔵王病院・七ヶ宿国保診療所

※角田市、大河原町、村田町、柴田町、川崎町、丸森町の医療機関でも接種できますのでお問い合わせください。

妊婦歯科健康診査を 実施します

妊娠中は一般的に虫歯や歯周病が悪化しやすくなります。自分の口の中の状態を知るために、ぜひ歯科健康診査を受診しましょう。

- **診査日時** 11月10日・2月2日（いずれも水曜日 9時20分～）
 - **対象者** 市内在住の妊娠中の方
 - **場所** 白石市健康センター
 - **持参する物** 母子健康手帳
- ※健診終了後、妊婦相談も行いますので、続けてご参加ください。

【11月10日（水）】白石第一小、越河小、斎川小、大平小、大鷹沢小
【11月11日（木）】白石第二小、白川小、福岡小（分校含む）、深谷小（分校含む）、小原小

● **場所** 中央公民館
● **受付時間** 13時30分～13時50分
● **学校教育課** ☎22-1342

平成17年度小学校就学予定児童 就学時健康診断について

市教育委員会では、次の日程で就学時健康診断を行います。対象小学校の日程をお確かめの上、受診してください。なお、当日は保護者または保護者の代理の方の付き添いをお願いします。

- **日時** 11月10日（水）9時～17時
- **場所** 仙南地域広域行政事務組合消防本部（大河原町新青川）
- **募集人員** 各回先着20名
- **受講対象者** 仙南消防本部管内にお住まいか、勤務されている方
- **講習内容** ①成人・小児・乳児などへの心肺蘇生法 ②止血法 ③傷病者管理法 ④外傷手当て・搬送法
- **受講料** 無料
- **申し込み期間** 11月1日（月）～12日（金）
- **申し込み・問い合わせ先** 白石消防署 ☎25-2259

国道4号新白石大橋 架設工事のお知らせ

国土交通省では、11月から平成17年3月末まで、国道4号新白石大橋架設工事を実施します。工事期間中は、白石川緑地公園利用者の方などに大変ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。



工事区画

国土地交通省仙台河川国道事務所 岩沼国道維持出張所 ☎0223-2210247

国民年金からののお知らせ

■11月は国民年金制度推進月間
平成15年の国民生活基礎調査によると、「公的年金・恩給」が高齢者世帯の総所得の約7割を占めていて、受給世帯の約6割が公的年金・恩給のみの所得になっています。

年金制度は国民の生活設計に組み込まれ、生活の安定のためには欠くことができないものです。国民年金は、すべての方に共通の基礎年金を支給する制度として老後の生活の柱となる大切なものです。遠い将来の不確実で長い老後の生活保障としては、貯蓄や家族による私的扶養のみではどうしても限界があります。こうした不確実性に備えるため、歴史の生み出した英知として、社会全体の世代間扶養を基本とする公的年金制度があります。

若い方々にとっても、将来の所得の確保を自分だけで抱える必要がなくなることから、公的年金は合理的な制度です。「大切な年金」を確実に手にするためには、手続きをきちんと行い、忘れずに保険料を納めていくことが大切です。「老後は誰にでも訪れるもの」ということを認識され、年金制度の意義と役割を正しく理解しましょう。

● **65歳未満の方** 老齢年金の額が108万円未満である場合
● **65歳以上の方** 老齢年金の額が158万円未満である場合

また、障害年金・遺族年金についても非課税のため、申告書を送付しません。

☎0224-513111
市民課国民年金相談係 ☎22-1312

■扶養親族等申告書の提出は
決められた日までに
老齢年金は、所得税法上「雑所得」として所得税がかかります。所得税には、納税者の負担能力に応じた課税を行うために各種控除が設けられており、老齢年金から源泉徴収される際にも各種控除を受けることができます。

社会保険庁では、所得税を源泉徴収する際に各種控除を行うため、課税対象と見込まれる年金受給者に対して「扶養親族等申告書」を11月中旬に送付します。

申告書を出さないで年金から所得税が多く差し引かれることになりません。定められた期限までに社会保険業務センターへ提出ください。なお、次の方は課税対象外ですので、申告書を送付しませんのでご注意ください。

秋の火災予防運動が 始まります

11月9日（火）から15日（月）まで「秋の火災予防運動」が行われます。これからの季節は、草木が枯れ始め、空気が乾燥し火事が起こりやすくなります。また、気温も下がり、暖房器具を使用する機会が多くなりますので、火の取り扱いには十分注意しましょう。

- **日時** 11月19日（金）9時～17時
- **日時** 11月22日（月）9時～17時
- **場所** 仙南地域広域行政事務組合消防本部（大河原町新青川）
- **募集人員** 各回先着20名
- **受講対象者** 仙南消防本部管内にお住まいか、勤務されている方
- **講習内容** ①成人・小児・乳児などへの心肺蘇生法 ②止血法 ③傷病者管理法 ④外傷手当て・搬送法
- **受講料** 無料
- **申し込み期間** 11月1日（月）～12日（金）
- **申し込み・問い合わせ先** 白石消防署 ☎25-2259

農業所得の 申告準備はお早めに

農業所得の申告は、平成15年から原則「収支計算」（実際の収入金額から必要経費を差し引き、所得を算出する）による申告となっています。この申告を行うためには、農業についての収入金額や必要経費に係る記帳と、出荷伝票や領収書などの保存が必要です。

来年の申告も円滑に行えるよう、早めに準備を始めましょう。

また、平成15年分を「簡易計算」で申告した方も、収支計算による申告をお願いします。なお、平成15年分を収支計算で申告した方は、簡易計算で申告できませんのでご注意ください。

※申告相談の日程は、広報しろいし1月号に掲載する予定です。

- **価格** 宮城県内宅配料・税込み
2ℓパック（1箱6本入り）11,500円、500mlパック（1箱24本入り）11,800円
- **商品は申し込み順にお届けします。** 代金は商品お届け時に配達員にお支払いください。
- **申し込み方法** 郵便番号、住所、氏名、電話番号、購入商品、購入箱数、銀行窓口での代金納入を希望する場合はその旨を記入し、はがきまたはファックスで申し込みください。
- **申し込み期限** 11月30日（火）
- **申し込み・問い合わせ先** 〒980-8570（住所不要）宮城県企業局総務課 ☎022-211-3414 ☎022-211-3499

農作業 無事故で今年も楽しい我が家

農作業安全運動推進宮城県本部では、11月30日まで秋季農作業安全運動を実施しています。農作業も終盤を迎えますが、機械の操作などは慎重に行い、次の事項を心掛け、事故のないよう作業を行いましょ。

- ①きちんとした服装をする。
 - ②は場の出入り、あぜ越えに注意。
 - ③移動走行時は人や車に注意。
 - ④点検・調整時はエンジン停止。
 - ⑤取扱説明書・安全ラベルを理解する。
- ☎農林課 ☎22-1253

上級救命講習を 開催します

11月19日（金）9時～17時、11月22日（月）9時～17時、仙南地域広域行政事務組合消防本部（大河原町新青川）で上級救命講習を開催します。

- **日時** 11月19日（金）9時～17時
- **日時** 11月22日（月）9時～17時
- **場所** 仙南地域広域行政事務組合消防本部（大河原町新青川）
- **募集人員** 各回先着20名
- **受講対象者** 仙南消防本部管内にお住まいか、勤務されている方
- **講習内容** ①成人・小児・乳児などへの心肺蘇生法 ②止血法 ③傷病者管理法 ④外傷手当て・搬送法
- **受講料** 無料
- **申し込み期間** 11月1日（月）～12日（金）
- **申し込み・問い合わせ先** 白石消防署 ☎25-2259

11月から12月にかけて 水道メーターを無料交換します

水道メーターの有効期間は、計量法に基づき8年です。今回、有効期間が満期となる一部利用者のお宅に、水道事業所から委託した業者が、「水道事業所からのお知らせ」を持参の上直接お伺いし、無料で交換作業をすることになりました。市民の皆様のご理解とご協力をお願いします。

☎水道事業所 ☎25-5522

10月1日から 城北駐車場を無料化しました

市では、観光客などの利便性向上のため、国道113号沿い・市商家資料館向かいの「城北駐車場」を10月から無料化しました。

- **利用時間** 8時～20時
- **駐車場利用は、原則として白石城・商家資料館・武家屋敷・益岡公園など、公共施設をご利用の方に限ります。**

☎都市計画課 ☎22-1325

人権擁護委員の 委嘱について

10月1日付けをもって、法務大臣より次の方が人権擁護委員に委嘱されました。

- 川島 克さん
（郡山字鍋石山2番53号）
 - 加藤 淳子さん
（田町二丁目5番7-8号）
- 人権擁護委員は、皆さんの人権が侵されないようにたえず見守り、もし人権が侵されたり、侵されようとしている場合には、相談相手になってその救済を図ることを使命としています。
- 相談は無料で、相談内容は一切秘密に扱われます。
- ☎生活環境課 ☎22-1314